

氏 名： 有賀 美恵子
学位の種類： 博士（看護学）
学位授与年月日： 平成 25 年 9 月 30 日
学位記番号： 第 16 号
学位授与の要件： 学位規則第 4 条第 1 項該当
論文題目： 「高校生の登校回避感情とその影響要因」
Feelings of school avoidance in Japanese high school students and
factors affecting those feelings
指導教員： 教授 阿保 順子
副指導教員： 教授 多賀谷 昭
教授 内田 雅代
論文審査委員： 主査 教授 渡辺 みどり
副査 教授 白鳥 さつき
副査 教授 安田 貴恵子
副査 教授 坂田 憲昭
副査 教授 多賀谷 昭

論文内容の要旨

研究目的

本研究は、養護教諭が行う高校生の不登校や学校不適応の予防、およびより健やかな学校生活への支援を可能とするための指標となる知見を得ることをめざし、高校生の登校回避感情とその影響要因を明らかにすることを目的とした。

研究方法

長野県内のすべての公立高校（全日制普通科 59 校）に研究協力を依頼し、同意の得られた学校に在籍する 1 年生を対象に、2010 年 6 月（ベースライン）と 2011 年 6 月に自記式質問紙調査を実施した。調査内容は、属性、登校回避感情（登校回避感情測定尺度：渡辺ら、2000）、精神面、コミュニケーションやソーシャルサポート、学習、生活面に関する変数とした。

ベースラインと 1 年後のデータを照合し、対応のある t 検定によりベースラインと 1 年後の登校回避感情を下位尺度別に比較した。登校回避感情の各下位尺度（学校への反発感傾向、友人関係における孤立感傾向、登校嫌悪感傾向）の 75 パーセンタイルを発現得点とし、 χ^2 検定によりベースラインと 1 年後の登校回避感情の 3 つの下位概念の発現の有無の組み合わせに関する分布をみた。発現得点を基準に、下位尺度別に非発現群および発現群の合計 6 つのコホートを設定し、非発現群については登校回避感情の発現に影響を与える要因を明らかにするために、1 年後の登校回避感情発現の有無を従属変数、ベースライン時の変数を独立変数として尤度比に基づく変数増加法による多重ロジスティック回帰分析を行った。発現群については登校回避感情の消失に影響を与える要因を明らかにするために、1 年後の登校回避感情消失の有無を従属変数、ベースラ

イン時の変数を独立変数として多重ロジスティック回帰分析を行った。なお、本研究は長野県看護大学において倫理審査を受け承認を得た（承認番号 2010-001）。

結 果

研究協力の同意が得られた高校は 22 校で、それらの高校に在籍する高校 1 年生 3,985 人のうち、3,750 人（93.8%）がベースライン調査に回答した。1 年後のデータと照合できた 2,368 人（59.4%）のうち、有効回答 2,222 人（55.8%）を解析の対象とした。

1 年後の登校回避感情（それぞれ下位尺度別に 27.0、16.8、15.4）は、ベースライン（25.5、16.5、13.9）に比べすべての下位尺度で有意に上昇しており（ $p < 0.01$ ）、ベースラインにおいて下位概念のいずれかを発現していた者は、1 年後にそのままか他の下位概念を発現している者が多かった（それぞれ下位概念別に 73.6%、78.1%、73.6%）。

多重ロジスティック回帰分析の結果、登校回避感情の発現への有意な影響を認めた要因（オッズ比）は、学校への反発感傾向では、対人恐怖心性（2.05）、過去の不登校経験（1.96）、早期に携帯電話を持つこと（2.11）、非養護的な親の養育態度（2.25）、学習の理解度が低いこと（1.84）、学業場面における不適応感（3.14）、男子であること（1.78）；友人関係における孤立感傾向では、対人恐怖心性（5.16）、いじめられた経験（1.92）、男子であること（1.98）；登校嫌悪感傾向では、対人恐怖心性（3.88）、精神の不調による受診経験（2.56）、不定愁訴（1.49）、自尊感情が低いこと（2.10）、非養護的な親の養育態度（1.77）、学習の理解度が低いこと（1.79）、喫煙経験（3.15）であった。

登校回避感情の消失への有意な影響を認めた要因（オッズ比）は、学校への反発感傾向では、自尊感情（1.96）、運動部活動加入（1.63）、学業場面における不適応感が低いこと（2.39）、喫煙未経験（2.62）；友人関係における孤立感傾向では、対人恐怖心性が低いこと（3.20）、不登校未経験（2.80）、運動部活動加入（1.73）、学校外の友人からのサポート（1.83）、学業場面における不適応感が低いこと（2.54）；登校嫌悪感傾向では、対人恐怖心性が低いこと（2.94）、養護的な親の養育態度（2.08）、インターネット上での友人からのサポートがないこと（3.37）であった。

考 察

高校生の登校回避感情は、1 年生から 2 年生に成長する過程で上昇し、1 年次において登校回避感情の下位概念のいずれかを発現していると 2 年次にはほかの下位概念が発現しやすく、すべてを発現しているとそのまま発現が継続される確率が高かった。このことから登校回避感情への早期支援の必要性が明らかとなった。

登校回避感情の発現や継続に影響する要因ないしその指標として特定できた変数は、1) 精神面では、対人恐怖心性、精神の不調による受診経験、不定愁訴、自尊感情の低さ、過去の不登校経験やいじめられた経験、2) コミュニケーションおよびソーシャルサポートに関しては、親の非養育的態度、早期の携帯電話所有、学校外の友人によるサポートの不足、会ったことがなくインターネット上のみでサポートを行う友人の存在、運動部活動をしていないこと、3) 学習面や生活面では、学業場面における不適応感、学習の理解度の低さ、喫煙経験であった。これらに対して養護教諭が行う高校生への支援のあり方を検討した結果、1) 精神面では、対人関係や集団適応スキル習得への支援、精神の不調を持つ生徒の連携支援体制の構築、不定愁訴の背後にある感情が表

出できる関係性の構築、適度な自尊感情を育む支援、過去の不登校経験やいじめられた経験に関するこころのケア、2)コミュニケーションやソーシャルサポートに関しては、保護者の学ぶ機会や相談できる機会の提供、リアルな友人関係づくりの支援、運動部活動継続の支援、3)学習・生活面では、学習への不適応感や不安の傾聴、喫煙防止の早期健康教育と喫煙行動の背後にある内的な問題への支援が有効と考えられる。

看護への示唆

本研究の結果から、養護教諭が行う高校生への支援のあり方として以下のことが考えられる。

1. 対人恐怖心性の強い生徒を把握し、対人関係や集団適応のためのスキル習得を支援する。
入学後早い時期に生徒の対人恐怖心性に気づくことができるよう、他の教職員と連携支援を行う。
2. 精神の不調を持つ生徒を把握し、学校全体で連携支援ができる体制づくり（保護者や中学校の養護教諭との情報交換、教職員への精神疾患に関する知識や情報の伝達を含む）を行うとともに、早期受診・治療の機会を提供する。
3. 不定愁訴は、養護教諭が早期の支援を必要とする生徒を捉えるための重要な指標となる。
不定愁訴の背後にある感情に注意を払い、それが表出できるような関係性を構築し、支援する。
4. 適度な自尊感情が形成されるよう様々な体験の積み上げができる環境づくりを行い、生徒が自己を肯定的に認知できるように支援する。
5. 高校入学前の不登校やいじめられた経験に関するこころのケアを行うために、該当生徒を把握し、継続支援ができる体制づくり（ピアサポート・ピアカウンセリングの導入を含む）を行う。
6. 親の養育態度や家族機能の重要性についての理解を促すために、保護者に学ぶ機会や相談できる機会を提供する。
7. 適切なソーシャルサポートを得るためのリアルな友人関係づくりのための支援をする。
8. 運動部活動の継続を支えるために、部活動顧問との連携支援を行う。
9. 生徒が抱えている学習への不適応感や不安を傾聴し、生徒が自由に相談できる体制をつくる。否定的な方向に向けられているエネルギーを、進路の選択を含む肯定的な方向へ向けられるように支援する。
10. 早期からの喫煙防止のための健康教育を他の教職員や中学校、保護者、地域社会と協力して行うとともに、喫煙行動の背後にある内的な問題を明らかにし支援する。

上述の支援は、保健室を来訪する生徒だけを対象にしては成立せず、養護教諭と校内外における多職種や保護者、さらには地域社会との連携支援が不可欠である。このためには、養護教諭が実践に活用することのできる連携支援モデルやコンサルテーションシステムを構築する必要がある。これにより、養護教諭の支援がより多くの生徒の心身の成長に貢献できるようになることが望まれる。

論文審査結果の要旨

1) 論文要旨

本研究は、養護教諭が行う高校生の不登校や学校不適応の予防、および健やかな学校生活への支援を可能とするための指標となる知見を得ることをめざし、高校生の登校回避感情とその影響要因を明らかにすることを目的とし、長野県内のすべての公立高校1年生（2010年）の縦断調査により2222人のデータを多重ロジスティック回帰分析により解析している。

その結果、登校回避感情の発現に影響を与える要因として、対人恐怖心性、過去の不登校経験、早期に携帯電話を持つこと、非養護的な親の養育態度、学業場面における不適応感などが確認された。一方、登校回避感情の消失に影響を与える要因として、高い自尊感情、運動部活動加入、低い学業場面における不適応感、喫煙未経験、インターネット上での友人からのサポートがないことなどが確認された。

この知見に基づき、養護教諭が行う高校生への支援のあり方として、精神面の支援（対人関係や集団適応のためのスキル習得への支援、精神の不調を持つ生徒への連携支援ができる体制づくり、不定愁訴の背後にある感情が表出できる関係性の構築、適度な自尊感情を育む支援、過去の不登校経験やいじめられた経験に関するこころのケア）、コミュニケーションおよびソーシャルサポートの改善策、学習面や生活面の対応方法を提案している。

2) 審査結果

第一回審査（8月6日）では、タイトルと目的、文献検討、考察の一貫性に不備があること、中心概念である「登校回避感情」に着目した理由が不明瞭であること、高校生の持つ特徴や看護上の課題とこの研究の必要性を関連づけて述べる必要があること、研究の意義についてはケアの受け手である高校生への貢献、養護教諭の実践活動への貢献、学校という組織への貢献、看護学への貢献という観点から述べる必要があること、考察では、サンプルの代表性・類似性について加筆すること、結果で得られたモデルの解釈を論理的に述べること、得られたモデルがどのように養護教諭の実践活動に適用できるのかなど臨床への応用について研究者の主張を加筆することなどの指摘がなされた。第二回目審査（9月2日）では、一回目審査の指摘に対する修正が適切に修正されているか否かについて協議した。その結果、研究の意義の一部の表現の不備、方法の一部に表現の不備、考察の一部に拡大解釈と飛躍した論理展開があることが課題として残った。しかし、9月12日に再提出された論文は、これらの点が適切に修正されていることが確認された。

本研究は、高校生がより生き生きと通学できる高校づくりを目指し、養護教諭の立場からその支援策を検討する必要性から着想に至っている。高校生の「登校回避感情」を中心概念に位置付け、学校を避けたい気持ちは何が強めるのか、何が弱めるのかという因果関係を、前向きコホートデザインにより検出した点に、独自性と意義を持つ。学校保健領域において高校生の年代に特化した看護学研究が未だ途上にある中、本研究は、高校生の登校回避感情を少なくするための養護教諭の関わり方について、結果に基づき具体的に提案している。この提案は看護方法論の構築に寄与するものであり、この点において看護学への貢献が認められる。

以上から、本学学位規則第4条第1項に定める博士（看護学）の学授授与にふさわしいものと判断した。